

クルマの故障・事故。頼るべき先を間違わないで！ ～ 動揺とスマホ頼りにつけ込む手口～

内容 ウェブサイトでは適正・低額な料金で表示し、実際には高額な料金を請求

自動車トラブルに遭った消費者が、インターネットでロードサービス事業者を検索した。

ウェブサイト上で、「基本料金 3,980 円(税込)～」、「業界最安水準で対応可能」などの表示を見た消費者が、適正かつ低額な料金でロードサービスが利用できると思い、当該サービスを依頼したところ、実際には高額な料金を請求された。

消費者の自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれがある行為(虚偽・誇大な広告・表示)行為です。

消費生活センターからのアドバイス

まずは、契約している損害保険会社や保険代理店、ロードサービス会社に連絡しましょう。

- ・ 普段と違う自動車等を運転している場合など契約状況が分からない場合は、自動車等の所有者や家族、自動車ディーラーなどに確認をしましょう。

インターネット検索結果で、「上位」だからといって信用できるとは限りません。

- ・ 「広告」として上位に表示されることもあるので、必ずしも信用できるわけではありません。
- ・ 表示された料金が不自然に安すぎないかといった中身をよく吟味するなどして適切に取捨選択しましょう。

作業前に、具体的な作業内容に基づく見積書を確認し、過大で高額な請求をされないようにしましょう。

ロードサービスの対応を依頼した事業者とその場で契約した場合、ウェブサイトの表示額と請求額とが大きく異なる場合などは、訪問販売に関する特定商取引法の規定によるクーリング・オフ等が適用できる可能性があります。

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「消費生活相談窓口」にご相談ください。

ながさき消費生活館



困ったときは、一人で悩まずに、早めに相談を

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ)

市町・県の「消費生活センター」や「消費生活相談窓口」につながります

長崎県消費生活センター 095 - 824 - 0999

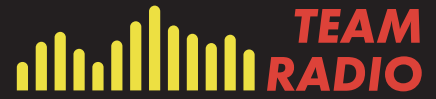
[相談受付] 平日(月～金) 9:00～12:00、13:00～17:00



動揺とスマホ頼りにつけ込む手口

クルマの故障・事故。 頼るべき先を間違わないで。

サイト上の表示や、実際の作業内容に照らして、
過大で高額と感じられる料金を請求されるケースが
多数確認されています。



“YOU OK?”

“大丈夫だ
スマホでロードサービス
探してみるよ”

“NEGATIVE
JUST WAIT”

“よさげなの見つけた
電話してみる”

“WAIT, WAIT, WAIT!
STOP CALLING”

“電話中に話しかけるな!”

“OH,
MY,
GOSH...”

- ✓まずは契約している損保会社、ロードサービス会社などに連絡しましょう
- ✓インターネット検索結果で「上位」だからといって信用できるとは限りません
- ✓ウェブサイトの表示額と請求額とが大きく異なる場合は、クーリング・オフができる可能性があります

—参考ウェブサイト—

一般社団法人日本損害保険協会「ロードサービス業者との料金トラブルにご注意ください」
<https://www.sonpo.or.jp/news/caution/road-service.html>



詳細情報はこちらをチェック

<https://www.caa.go.jp/notice/caution/property/>



トラブルに
困ったら

消費者ホットライン

1 8 8

